

氏 名 梶 川 伸 一
 学位(専攻分野) 博 士 (文 学)
 学位記番号 論 文 博 第 383 号
 学位授与の日付 平 成 12 年 3 月 23 日
 学位授与の要件 学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
 学位論文題目 飢 餓 の 革 命 — ロ シ ア 十 月 革 命 と 農 民

論文調査委員 (主 査)
 教 授 紀 平 英 作 教 授 永 井 和 教 授 柏 倉 康 夫

論 文 内 容 の 要 旨

ソ連がペレストロイカの時代を経て崩壊に至る過程で、従来の十月革命の一義的な「社会主義革命」解釈に代わり、多様な歴史認識が生まれはじめた。そこでは、十月革命とは、プロレタリア的=反資本主義的革命と、農民的=反封建的革命的複合体であるとの、20年代半ばに主張され、その後スターリン体制の成立とともに葬り去られた「複合革命論」が復活したことは特記すべきである。本論文では、この概念を基底とし、「複合革命」を構成する労働者と農民との関係を明らかにすることで、十月革命とその後展開されるソヴェト秩序の形成過程を考察する。

第1章 飢餓の革命

本章では、1914年の第一次世界大戦勃発以後、深刻化する飢餓への民衆の不满から、17年の革命情勢が生み出されたことが論じられる。世界大戦の開始から4年目に入った17年初頭から、ロシア各地で燃料と食糧の不足がおり、それにともなう政情不安が勃発した。とくに食糧危機が深刻であったペトログラードで成立した二月革命臨時政府が直面した問題は、飢餓の克服であった。全国的食糧中央機関を設置する動きとともに、農業省により画期的な『穀物専売令』が發布された。大戦中の戦時統制経済への移行の下で解体された穀物私的商業を、国家的統制下に置こうとしたのが、穀物専売令であった。これにより、穀物余剰は国家の定めた穀物固定価格により収用され、政府の管轄となることが定められた。

しかし、実際の穀物専売制度は期待通りに作動しなかった。すでに実施されていた供給制度も、地方からの穀物の搬送が減退したために、実質的機能をはたさず、とくに両首都（ペトログラードとモスクワ）を含む都市住民の食糧危機はしだいに深刻化した。その原因として、次の二点を挙げるができる。第一に、食糧機関の構築が遅れ、専売令が出されたが、それを全国的に実施するための組織的基盤が欠けていた。第二に、当初は市場価格に基づき設定された穀物固定価格も、戦時下でのインフレにより次第に実質的価値を失うようになり、このため農民は穀物の搬出を拒否するようになった。

こうして二月革命臨時政府は食糧危機の克服のため、強制力の行使か農民との宥和かの、二者択一に迫られ、実質的には権力基盤の脆弱性のために、後者の措置が採られ、8月に固定価格が倍増された。だが、全体として穀物の搬送はさらに減退した。なぜなら、生産者農民にとってこの値上げは不十分であったからであり、8月の措置は紙幣の増刷を招き、インフレを加速させ、国民経済を混乱させたため、飢餓がますます昂進した。農村でも飢餓一揆が頻発し、政府の軍事力ではそれを鎮圧することができず、農村の革命は17年秋に始まっていた。この混乱の中で二つの傾向が加速された。第一に、地域内の食糧を確保しようとする地方分権主義と、第二に、乏しい穀物の確保をめぐる都市と農村との敵対関係である。

上述の状況の中でボルシェヴィキによる十月蜂起が行われた。革命権力の成立過程で、当時の民衆の要求であった、土地、講和の問題は解決策が示されたが、食糧問題は未解決のままに残された。食糧を求める民衆は、担ぎ屋となって全土に溢れ、食糧供給システムを解体させ、革命権力の下で飢餓はますます深刻化した。

第2章 飢餓は続く

本章では、飢餓を招いた要因と、ヴァツカ県での十月蜂起後の食糧活動が検討される。十月革命直後に革命政権が十分な食糧調達活動を展開できなかった原因は、次のようなものであった。1) 穀物価格については、固定価格導入後も、私的取引での市場価格が存在したが、これは担ぎ屋などの猖獗により高騰した。固定価格については、十月革命後もボルシェヴィ

キ政府は低い買い上げ価格に固執し、農民はそれに抵抗し穀物の供出を拒否した。さらに、地方ソヴェト権力は独自の食糧政策を適用し、地方住民への食糧の確保をはかり、中央の任務命令は遂行されなかった。2) 固定価格での供出を避けた農民は、大量の穀物を密造酒に醸造した。3) 戦争による鉄道網の縮小や車輛の破損で困難に陥った鉄道輸送は、革命後には燃料と食糧の不足、担ぎ屋の満載、組織的な食糧貨物の掠奪などで、さらに悪化した。4) 旧食糧機関が崩壊したあと、地方の食糧機関は未組織であった。

ちなみにウラルに属するヴァトカ県は、中央権力による穀物調達が集行的に行われ、これにともなう矛盾が凝縮的に発現した点で重要な地域であり、本論文はこの第2章以降、同県での食糧活動の実態を考察する。

ヴァトカ県は、十月蜂起以前に飢餓状態に陥り、軍隊を動員しての農産物の調達も不調であった。県行政組織とソヴェトはペトログラード蜂起に反対を表明したが、ボルシェヴィキ派の軍事介入により、県都での権力は革命派に掌握された。だが、郡部では混迷が続いていた。担ぎ屋が大量に現れ、自由価格はそのため高騰し、これらの地方が独自に定めた固定価格さえ機能しなくなり、食糧政策の転換が迫られた。

第3章 飢餓の克服に向けて

第2章の議論をふまえて、本章では、十月革命政権による食糧活動の構築過程を論述する。十月蜂起後、全国的な権力基盤を持たない革命政権は様々な障碍に直面した。まず、旧食糧機関の抵抗を排除し、中央組織＝食糧人民委員部の設置に努めると同時に、労働者部隊の派遣により、商店、倉庫などの施設での食糧の確保をはかった。だが、穀物商業の解体とともにこれらの施設にはすでに穀物はなく、中央権力は生産農民に向けて、部隊を直接派遣する必要に迫られた。この措置は、固定価格での供出を拒否する勤労農民との対立を深めただけでなく、乏しい穀物を地域住民に確保しようとする地方ソヴェト権力との対立を生みだした。

従来の食糧政策によれば、中央権力に従属する地方ソヴェトが食糧統制権を掌握することで、食糧を確保できると想定されていた。だが、中央からの労働者部隊の派遣は地方の分離主義的傾向を強め、ヴァトカ県での調達でも、農民の抵抗と現地ソヴェトの分離主義が発生していた。この打開策が、1918年春の商品交換の設定であった。貨幣でなく農民が困窮している商品との現物交換で穀物を汲み出そうとする構想であった。しかし、農民に不利に設定された制度上の欠陥、さらに商品不足などにより、実質的成果は非常に乏しかった。

第4章 食糧独裁への道

地方分離主義は18年春から夏にかけ、各地で穀物専売制や固定価格の廃止として現れ、飢餓の脅威は政治的危機に転化する恐れが生じた。内戦の開始によりこの危機が深まったとき、「食糧独裁令」が発布された。これは農村に階級闘争を持ち込み、農村を分裂させ、貧農の圧力により「クラーク」の穀物を供出させることを目的としたものであり、その実現のために武装労働者部隊が投入された。左翼エスエルは、ほとんどの勤労農民に強制力が行使されることを危惧し、食糧独裁令に執拗な批判を繰り返した。

両者の論争は、食糧独裁＝厳格な中央集権化を主張するボルシェヴィキと、地方分権化を要求する左翼エスエルとの、ソヴェト体制自体の問題に発展し、両者の分裂は決定的になった。以後、地方食糧組織は地方ソヴェトでなく、直接中央機関＝食糧人民委員部に従属し、地方ソヴェトの実質的権限は失われていった。

厳格な中央集権体制の設立によって、武装力の適用を含む中央の非常大権が常態化したという意味で、食糧独裁令は戦時共産主義の開始であった。ヴァトカ県では、県中央で食糧独裁体制が整えられたが、ただ郡組織での実施は妨げられ、調達活動は停滞した。唯一の解決策は、中央からの武装部隊の派遣であった。そのため、多数の農民との衝突が起り、大量の軍事力が同県に集中されることになった。

第5章 食糧部隊の編成

本章では、食糧独裁令実施後、農村での穀物調達を実質的に担った部隊の実態が議論の中心となる。食糧独裁令により、それまでの様々な組織による独立調達は厳禁され、以後部隊の編成は党の主導の下に労働組合に委ねられた。そしてこれは飢餓にあえぐ都市住民に支えられた大衆運動としての「十字軍」であった。だが、ヴァトカ県での実例が示すように、農民と部隊との武力衝突が頻出し、実際のところ調達は進捗しなかった。食糧人民委員部はこれら部隊以外に、赤軍に倣った食糧軍を創設し、部隊の活動を完全にその統制下に置くことを画策した。だが、食糧軍の活動も労働者部隊と同様に芳しくなく、食糧軍は徐々に縮小された。

ボルシェヴィキの構想では、貧農は労働者部隊とともにクラークから穀物を取り上げるはずであった。しかし、実際には、農民大衆は大規模な直接行動を展開し抵抗した。様々な事例から判断できるのは、これらの抵抗が、村団決議による共同体を基盤とする勤労農民全体の大衆運動であった事実である。農村は分化されることなく、ボルシェヴィキ権力は、穀物調達をめぐって勤労農民全体と敵対するようになり、労農分裂は決定的となった。

第6章 8月改革の実施

本章では、1918年夏、収穫直前に中央政府により策定された食糧危機の克服に向けての措置が検討される。農繁期がはじまると穀物調達は完全に停滞し、そのため労働者組織が大量に動員され、収穫を援助する刈り入れ部隊が編成された。部隊の拡大にともない、それらを統制する労働者組織＝軍事食糧局が設置された。それでも、調達現場においては、部隊に組織性が欠け、地方権力の抵抗にも遭遇し、様々な不法行為が認められ、規律と統制は徹底されなかった。

8月に一連の改革が実施された。まず従来の固定価格が3倍に引き上げられた。だがそれでも、市場価格との乖離は大きく、価格規制されていない工業製品との大きな値開きのため、農民の不満を解消できなかった。春の制度を拡大し、商品は穀物とのみ交換される義務的商品交換制度が導入されたが、これも制度的欠陥、商品不足などで、実質的な調達の増加をもたらさなかった。だが、これに関連し、商品の供給機関である協同組合の統制権を食糧人民委員部が掌握し、供給制度が組織化されるとともに、私的商業への抑圧が強まった。以後、ソヴェト＝ロシアは「コミュン型国家」への傾斜を急速に強めたが、それは私的取引を闇に潜らせ、物価高騰と商品飢餓への民衆の不満を高めた。

第7章 穀物を求めて

1918年秋から冬にかけて、中央組織の調達は停滞し、中央政府は都市労働者に譲歩を迫られた。本章では、そこで採られた措置を考察する。都市住民の食糧危機を緩和するため、8月に一定量の自由搬送が認可され、また両首都ソヴェトの圧力に屈して、穀物の特恵自由搬送が両都市労働者に適用された。だが、このため大量の労働者が地方に押しかけ、市場を混乱させた。地方食糧組織が解体し、国家調達は崩壊し、またこれが適用されない地方労働者の不満を招いた。

穀物の代用品としての馬鈴薯は重要な意味を持ったが、その調達方法について、地方権力は規制を要求した一方、中央権力は不足する穀物を補填する目的で、労働者組織による自由買付＝独立調達を奨励した。18年の後半に自由買付の波が高まり、地方の市場価格は高騰し、投機が広まり、地方では馬鈴薯などが汲み出された結果、再び激しい飢餓状態がみられた。

第8章 貧農委員会

1917年、十月蜂起以後、帰還兵士を中心とする新しい力による農村の革命が行われた。土地改革が実行され、共同体は民主化された。だが、土地割替が終了するとともに、農民は再び共同体に沈潜した。農村の実権は、旧来の共同体決定機関＝村会が掌握し、実質的には村ソヴェトは村会と同義であった。いっぽう、中央革命政府は、現地ソヴェトに依拠する調達活動には限界があったことから、農村内階級闘争の基盤を新たに構築するという名目で、貧農委を組織した。この設置に関する議論で、ボルシェヴィキと他党派との亀裂は決定的になり、政治的には一党独裁体制が成立していった。多くの貧農委が労働者部隊により設置され、食糧組織の権限を超え、ソヴェトに替わる農村権力組織となった。農民はそれらに激しい憎悪を抱き、反発した。中央権力の中でも、農村における「二重権力」への批判が生まれ、18年末にはその解散が決定された。これは農村内階級闘争路線の放棄を意味し、ボルシェヴィキ権力は都市労働者と共同体農民との対立構造の中で、「ソヴェト」国家体制の構築を余儀なくされたのであった。

論文審査の結果の要旨

近年、ロシア革命史研究には、大別すると二つの異なる歴史認識上の立場がみられる。一つは、十月革命と革命が作り上げたソヴェト社会主義体制を、第一次世界大戦という総力戦が、参戦国の中でも最も基盤の脆弱な国家に引き起こした、極端な政治変革、ひいてはある種の戦時体制ととらえる視点である。この議論の特徴は、ロシア革命とその後の政治過程を、革命の担い手であったボルシェヴィキの思想、あるいはその思想の変質といった問題に重点をおいて論じるよりも、厳しい戦争状況という規定要因に対して、社会と国家がいかに対応したかとしてみる視点である。ロシア革命史研究の流れからいえば、比較的新しい視角といってよい。

それに対し、ロシア革命を理解するいま一つの重要な立場は、あくまで革命の思想性を重視する議論である。その立場からすれば、ソヴェト体制の変容は、マクロに言えばその思想としての社会主義の変質、あるいはその担い手の挫折として捉

えられる。

本論文は、ロシア革命を理解する以上の二つの立場からいえば、明らかに第二の立場に立つ。ただし、論者の特徴は、その伝統的立場を維持しつつ近年の研究にも配慮を払うことによって、先行研究にない奥行きのある議論に到達している点である。論者の長年の研鑽が基礎となった、価値ある論文といってよい。

以下、本論文の論旨にそって、議論にみられる新知見を評価したい。

論者は、1917年から18年初めにかけてロシア十月革命には、並行的に進行した二つの革命的流れがあったとする。ボルシェヴィキが説くマルクス・レーニン主義を指導原理に、首都ペトログラードまたモスクワを中心とする都市労働者を基盤とした社会主義革命の流れが一つである。しかし一方、第一次世界大戦の勃発後、戦争によって経済的に著しく疲弊した農村にも、小農民の土地分配の要求を中心とした、農村革命が発生したという。1917年11月、ロシア十月革命が示した「土地と平和」のスローガンは、この二つの勢力が当面共有した基本的要求であったが、重要なのは、その二つの革命運動が、1918年には、はやくも分裂を始めた事実にあったという。底流には、革命によっても改善されなかった食糧危機が存在したというのが、論者の核心の認識である。

1918年、多数の人びとが飢えるほどの食糧難が進行する中で、ボルシェヴィキを中心とした中央権力は、彼らの基盤である都市労働者への食糧を確保すべく、農村への厳しい対応を迫られる。5月、中央政府は、従来の政策を大きく変える、「食糧独裁令」ともよばれる布告を発する。農民が貯蔵する食糧のうち、翌年の播種と農民自身の個人消費に必要な量を超えた穀物を、「余剰穀物」と規定し、すべての余剰穀物の無条件供出義務を農村に課した布告である。論者はいう。この時期からボルシェヴィキは都市労働者を基盤とした社会主義革命を優先させ、農民は、都市に食糧を供給するべき革命の従属的对象とみなされていく。ひいてはソヴェト体制も、農村の不満を抑える目的で、中央権力を肥大化させる。1918年から19年の時期は、ソヴェト国家秩序が構築される重要な時期であったが、その過程で農村に基盤をもつ左翼エスエルが排除されたように、ソヴェト体制は、圧倒的に都市労働者を基盤とするボルシェヴィキの体制として、いわば共同体農民との厳しい敵対関係を内包する構造として成立した。

以上の議論を豊富な史料を基礎に論述する本論文は、その叙述において、ロシア革命史研究の重要論点としてとくに次の三点を明確にしている。

1) 第1は、1917年から18年にかけて、食糧事情の悪化が、革命期ロシア政治を規定する最大要因の一つであったことを、これまで以上にはっきりとさせた点である。本論文の前半(第1章から第4章)では、17年以降の中央ロシア地域における食糧事情の悪化が、豊富な実例で確認され、またその危機を克服すべく人びとが右往左往する姿がリアルに描かれている。首都ペトログラードまたモスクワでは、食糧が到着しないために配給制度も機能せず、労働者は農村に必死で買い出しに出かけざるをえなかった。18年5月、中央政府がとった農村に対する力ずくの食糧徴発は、そうした状況の下で起こった。しかし、論者によれば、飢えていたのは都市ばかりではなかったという。農村においても、戦時の消耗のために種子の一部までが、食糧にまわされるという疲弊が続き、収穫は落ち、農村の多くも飢えていたという。

2) 本論文が、上述の問題に関連して明らかにした第二の要点は、初期の革命政府にとって最大の国内施策が食糧対策、広い意味での農村政策であった事実の確認である。1918年春、食糧危機がペトログラード、モスクワ両都市労働者の革命エネルギーさえ圧殺しかねない状況の下で、レーニンを中心としたボルシェヴィキ指導部は、どのような強引な手段をとっても食糧確保を革命政権維持のために進めなければならなかった。5月、人民委員部を中心に進められた「食糧独裁令」布告の立案作業、それをめぐる、ソヴェト内での切迫した論争を明確にした第4章の議論は、本論文の白眉といってよい。

3) 1917年末から18年にかけて食糧確保が重要課題となったとき、この時期のソヴィエト政治全体をみると、さらに一つの構造的問題が発生していた。食糧確保に躍起となったのは、ペトログラード、モスクワ両都市を支えようとする中央政府ばかりではなかった。地方政府もまた、各地域住民のために食糧を必死で確保しようとし、そのため中央から分離的傾向を強めざるを得なかった。こうして、革命初期の政治状況を俯瞰すると、中央政府と地方政府との間に亀裂がはしり、さらには地方政府間にも敵対がみられるなど、政治組織相互に対立が生じた。この対立構造をヴァトラ県の例をとって実証し、またその政治的意味を明確にした点も本論文の成果である。ボルシェヴィキ中央が権力をことさらに集中していく過程は、この間、地方政治組織を不信視し、地方分権的政治傾向を掘り崩そうとした結果であったと論者は指摘する。

本論文の成果として、最後に史料に一言したい。ソ連邦消滅後、従来極秘扱いであった多くの重要文書が公開された。本

研究も、それらの新出史料を豊富に活用している。論者がとくに利用したのは、ロシア現代史文書保存研究センター（旧「共産党中央アルヒーフ」）が公開したロシア共産党関係資料、およびロシア連邦国家アルヒーフ（旧「ソ連十月革命中央国家アルヒーフ」）が公開した十月革命後の政治関係資料である。それらをとおして今日まで未知であった多くの事実が明らかにされており、その点でも本研究の価値は高い。

もとより、豊かな成果がみられはするが、本論文にも望まれる点がないわけではない。とくに不十分と感じられるのは、論者が十月革命の一環として農村革命を指摘しながら、その農村革命の実態分析に、十分立ち入っていない点である。食糧確保をめざす都市と農村の対立状況が克明に描かれれば描かれるほど、そうした都市と対立した農村社会のあり方、とくに革命期をとおした農村での権力関係の変化が、重要な問題として浮かび上がるであろう。また農民の行動様式の分析も重要となろう。本研究から生まれた次の課題として、論者の研究のさらなる進展を期待したい。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、1999年9月20日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事からについて口頭試問を行った結果、合格と認めた。